

第61回経営協議会議事録

1. 日 時 平成31年3月27日(水) 14時00分～16時10分
2. 場 所 ホテルクラウンパレス浜松 3階 松の間
3. 出席者 今野(議長)、伊藤、紀平、猿田、布村、正木、御室、門田、山本、渡邊、田中、金山の各委員

陪 席 宮嶋副学長(教育改革担当)、蓑島副学長(研究担当)、西山監事、村本監事

4. 議事録の確認

第59回及び第60回経営協議会議事録(案)を原案どおり確認した。

5. 議 事

(1) 静岡大学との連携について

議長から、静岡大学との連携について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(2) 平成31年度年度計画(案)について

渡邊理事、山本理事及び金山理事から、平成31年度年度計画(案)について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(3) 平成31年度事業計画予算(案)について

田中理事から、平成31年度事業計画予算(案)について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(4) 業務達成基準の翌年度への繰越について

田中理事から、業務達成基準の翌年度への繰越について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(5) 平成31年度資金運用計画(案)について

田中理事から、平成31年度資金運用計画(案)について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(6) 浜松医科大学宿舍施設及び事業者提案施設等事業について

施設課長から、浜松医科大学宿舍施設及び事業者提案施設等事業について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(7) 規則の改正等について

① 職員給与規程の改正

総務課長から、職員給与規程の改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

② 準職員就業規則の改正

総務課長から、準職員就業規則の改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

③ パートタイマー職員就業規則の改正

総務課長から、パートタイマー職員就業規則の改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

④ 諸料金規程の改正

総務課長から、諸料金規程の改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(8) 報告事項

① 平成 31 年度概算要求の内示について

会計課長から、平成 31 年度概算要求の内示及び事業内容について報告があった。

② 国際化推進センターの設置について

山本理事から、国際化推進センターの設置について報告があった。

③ 産学連携・知財活用推進センターの設置について

山本理事から、産学連携・知財活用推進センターの設置について報告があった。

④ 学内の新体制について

議長から、学内の新体制について報告があった。

(9) その他

① 国家試験の結果等について

議長から、国家試験の結果等について報告があった。

次回の経営協議会について (6 月 25 日開催予定)

※学外委員からの主な意見（○：学外委員の意見等、◆本学側の意見・説明等）

議事(1) 静岡大学との連携について

○精力的に検討を重ねられたことがよく伝わってきた。学部生、大学院生といった学生にとってのメリットについてはどう説明されるか。

◆非常に重要ではあるが、合意が正式になった段階で検討していきたいと考えている。

◆教育に関して、法人としてマネジメントした方が良いものも確かにある。学生支援と入試である。教学に関して互いに協力しながら新しいプランを作っていきたい。できれば、キャリアを考え直すようなチャンスが学生が持てるように、両方の大学の中で基本となる単位が取れていけば次に進みやすいような互換性のあるカリキュラムを検討している。

○こういう大きな枠組みを作るには、理念が非常に大事である。是非、この地域のこういうことに貢献できるか、教育の問題、地域をどういう形で発展させインパクトのある大学にしていくのか、など伝えていただきたい。全国に例のない手法を期待している。ただ単に合併・統合するのではなく、その先に何があるのかということを知りやすく発言していただけると、地域の皆様にもご理解いただけると思う。当然、教育という非常に重要なテーマはあるが、それだけではなく社会貢献というものを前面に押し出していただけると大変期待が持てるのではないかと思う。

◆大学がデータサイエンティストや医療工学に強い人など地元のニーズに合うような人材を育成することが重要になってきている。地域集約型産業が中心になってくる場合、アカデミアそのものがいわゆる地域集約型産業のプラットフォーム本体となるような可能性、方向感があってもよいのではないか。

○浜松地域は「ものづくり」が一番の原資というところで、大企業を中心にマーケットが世界に広がっている。そうするとやはり生産基地というのもマーケットに近いところということになる。少子高齢化の問題、人材の東京一極集中の問題、そういう中でこの地域の都市づくりをどうしていくのか、ということが非常に大事である。これは大学にとってもすごく大事なことである。是非そういう点も視野に入れながらこれからのビジョンを創っていただきたい。

○大学再編後、両大学はどうなっていくのか。我が国全体の動きを見ている、医科工科といういわゆる理系の発想が優先され、文系が弱くなっている。しかし実際問題、人間として考えたときに、文系がこのような状態となることは非常に危険である。だからこそ、必ず静岡を統合していくということが基本中の基本であり、それを打ち出すべきではないか。

◆文理融合という流れもある。今後、文理を超えた形の重要性をお互い認識しつつ新しい形を創っていくことがマーキングの次のステップとなるであろう。文系が重要であるということは全く同感である。

○静岡地区のメリットをこれ以上文章で書き込むことは難しいが、教養教育というイメージは描いておくべきだと思う。連携のメリットについて、教員養成課程があるとすれば、教員免許取得の段階で非常に専門分野を広げられる。特に10年毎の免許更新をする際に、

医学科や看護学科の先生方が医学・心理面・介護・看護という専門性の高い講義をすることにより、教育の専門性を高め、目が行き届き役に立つ。常にそういう連携があれば、それがメリットとなる。また、社会学部系の制度の中で、専門性の高い資格が取れるということは、両大学が一緒になることで非常に大きなメリットとして一般の県民の方々にも受け入れられるのではないかと。今の表現のままだと非常に抽象的で、なかなか具体的イメージにつながらないので、口頭でもそういう説明をされるとよいと思う。

◆大変貴重なアドバイスであり、是非そのような形で検討させていただきたい。新たな形の教養学部がどういうものか、静岡キャンパス側に教示いただいたうえで反映させたい。○医師として、工学の重要性をつくづく感じていた。最近でも、できれば両学部を学べればよいと思っている。医科工科系の大学とは、素晴らしい発想である。今はまず、連携を成功させ、そこからメリットを他の学部にも及ぼしていく形の方がよいのではないかと。

◆県民に分かりやすく、というのは非常に大事なことである。そういう意味で2つの大学が新しく再編・統合するとどうなるのか考えると、教育・医療・地域産業の新しい展開の可能性について説明することは大変重要である。特に教育に関して、教育のシステム・教員の養成課程は昔からあまり変化しておらず、人を対象にしていながら医学的要素がないため、生徒のメンタルケアからフィジカルケア、教員自身のメンタルケアが難しい。そういうところは、医療系がかなり関与できる場所である。また、学生支援において、学校保健の観点から、医療系が身近にあるのとないのでは全然違う。連携により、そういうところが活かせるということでメリットを感じていただける。県民目線ということを大切に考えたい。

議事(2) 平成31年度年度計画(案)について

○コンピュータの教育は非常に良いが、今一番厚生労働省で考えているのは全国の教員のデータを統一させようということで、どの機種がよいか検討している。まず臨床研究中核大学で統一を目指しているが、なかなか一致しない。ホストコンピュータに何を使用しているか存じ上げないが、状況をよく見ていく必要がある。

◆先生のおっしゃることは非常に重要で、ご存知の通り、MID-NET(医療情報データベース)を厚生労働省で進めているが、浜松医科大学でもMID-NETに加入している。現在、浜松医科大学のシステムは、SS-MIX2(厚生労働省電子的診療情報交換推進事業)というもので、本学の医療情報部教授が発案者であり、浜松医科大学がモデルとして構築されている。

◆学生にPCを持ってもらうということについて、まずは1~2年生を対象に、臨床実習も含めてどういう機種を使うのがスタンダードなのか見極めたい。

議事(3) 平成31年度事業計画予算(案)について

○自己収入について、来年度も95%くらいになりそうだということだが、医師の働き方改革ということを含めても大丈夫ということか。かなり大変ではないか。

◆医師の働き方改革への対応に関しては取り組み始めたところで、医師を増やすということより、まずは現状の勤務実態の把握から、ということである。

◆メディカルスタッフ、看護師、医療クラーク、看護助手をかなり増員しているが、来年度も補強が必要であろう。医師については、来年度は専攻医 100 名とかなり増える。収支の方は、やはり人件費は増額しているが、他の国立大学と比較するとまだそれほど多い方ではないので、来年度は問題なく進む見込みである。

◆働き方改革により、研究が良くなったり知財に好影響を及ぼしたりということもあり得る。単に「休みなさい」ということよりも、違う方向で検討していければよいのではないかと思う。まずは勤務実態を把握したい、という段階である。